



2023年9月15日

各位

会社名 株式会社テー・オー・ダブリュー
代表者名 代表取締役社長 村津 憲一
(コード番号：4767 東証プライム)
問合せ先 取締役兼執行役員管理本部長
舛森 丈人
T E L 03-5777-1888

スタンダード市場への選択申請及び適合状況に関するお知らせ

2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所の規則改正に伴い、スタンダード市場への上場の再選択の機会が得られたことから、当社は本日の取締役会でスタンダード市場への選択申請を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 各市場における上場維持基準への適合状況

2021年6月30日(移行基準日)においてプライム市場上場維持基準に適合し、2022年6月30日、2023年6月30日におきましてもプライム市場上場維持基準に適合しており、これまで適合計画書の提出を要しなかったため提出していません。2021年6月30日時点、2023年6月30日時点におけるプライム市場の適合状況、2023年6月30日時点のスタンダード市場の適合状況は下表のとおりです。なお、当社はプライム市場、スタンダード市場の上場維持基準に適合しており、次の基準日時点においてもスタンダード市場のすべての基準に適合している場合には、適合状況の進捗に関する開示は行いません。

【プライム市場の適合状況】

2021年6月30日時点

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通 株式比率	1日平均 売買代金	純資産の額
当社の 適合状況	8,897人	375,303単位	125.84億円	76.6%	75.02百万円	10,324百万円
プライム市場 上場維持基準	800人	20,000単位	100億円	35%	20百万円	純資産の 額が正
適合状況	適合	適合	適合	適合	適合	適合

2023年6月30日時点

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通 株式比率	1日平均 売買代金	純資産の額
当社の 適合状況	12,713人	322,010単位 ※2	104.321億円 ※2	65.75% ※2	51.85百万円	8,427百万円
プライム市場 上場維持基準	800人	20,000単位	100億円	35%	20百万円	純資産の 額が正
適合状況	適合	適合	適合	適合	適合	適合

※1 適合状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点で把握している当社株検討の分布状況等をもとに、算出を行ったものです。

※2 流通株式数が322,010単位、流通株式時価総額が104.321億円、流通株式比率が65.75%と2021年6月時点より低下していますが、今回、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の持ち株比率が10.8%と10%を超えたため、流通株式数から除外したことが原因です。投資信託・年金信託に組み入れられている株式、その他投資一任契約等に基づき運用することを目的とする信託に組み入れられている株式は、主要株主が10%以上所有していたとしても、主要株主の例外事項とされています。2023年6月30日時点の証券投資信託・年金信託等設定状況一覧表によりますと、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の株数は、5,314,300株、14社の投資信託委託会社で構成されており、当社としましては、流通株式とカウントできると考えております。その場合は、流通株式数375,153単位、流通株式時価総額121.53億円、流通株式比率77.6%と試算しております。

※3 1日平均売買代金は、2023年1月4日から、2023年6月30日までの売買代金額合計を、営業日数122日で除した数字となっております。

【スタンダード市場の適合状況】

2023年6月30日時点

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率	月平均売買高	純資産の額
当社の 適合状況	12,713人	322,010単位	104.321億円	65.75%	31,301単位	8,427百万円
スタンダード 市場の 上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%	10単位	純資産の 額が正
適合状況	適合	適合	適合	適合	適合	適合

2. スタンダード市場の選択理由

当社は、2022年4月の東証の市場区分の見直しにあたり、プライム市場を選択し、2023年6月末時点において上場維持基準を達成しております。しかしながら、2023年4月の東証の規則改正に伴い、スタンダード市場への変更が可能となったことから、改めて新市場区分のコンセプト等を踏まえ、当社の事業規模、事業内容に照らして総合的に再検討を行った結果、取締役会においてスタンダード市場の選択が適切との結論を得ましたので、変更申請を行うことといたしました。

いずれの市場を選択しても、持続的な成長とコーポレート・ガバナンス体制の強化を通じて中長期的な企業価値向上に取り組むという当社の基本方針は変わるものではありませんが、株価は当社の取り組みだけでは実現できない要素も多く、プライム市場を継続した場合、将来的に基準を充足せず上場維持基準に抵触するリスクがあります。また、当社グループの業務は、世界経済の影響・自然災害・感染症の流行等の発生に伴う需要の縮小により、業績・株価に影響を及ぼす可能性もあります。以上の要素を考慮の上、株主の皆様が不安を持つことなく安心して当社株式を保有・売買できる環境が重要と考えております。

また、プライム市場を継続した場合に求められる基準の中には、更なるコストや労力を要する点があり、当社自身の規模を踏まえた上で、限られた経営資源を新たな価値を創造するサービスの開発・拡大とそれを実現する組織・人材の活性化に振り向けることが、持続的な成長と中長期的な企業価値の更なる向上に資すると考えております。

以上の理由から、当社はスタンダード市場への移行、選択申請を行うことといたします。

3. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行予定日は、2023年10月20日となります。この日以降において、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

以上